

キターネホール公式 Instagram 運用要領

(目的)

第1条 この要領は、キターネホール公式 Instagram の運用について、必要な事項を定めることを目的とする。

(運営及び管理)

第2条 運営および管理は文化ホール所管課にて行う。

(配信の内容等)

第3条 配信にあたっては、文化ホール所管課長の承認により行う。

- 2 配信内容の様式については、写真または動画を使用し、添付する文書として「簡潔な本文、必要に応じてリンク、問い合わせ、公式ハッシュタグおよびその他のハッシュタグ」とする。
- 3 住民に公式ハッシュタグをつけた写真を投稿してもらい、文化ホール所管課は投稿された写真を検索し、リポスト（キターネホールからの投稿として、写真を引用して紹介）する。

(配信時間)

第4条 配信を行う時間は、「キターネホール公式 Instagram 運用方針」のとおり、休館日を除く、午前9時から午後5時30分までとする。ただし、緊急情報など必要な場合は、それ以外の日又は時間で投稿することができるものとする。

附 則

この要領は、令和6年7月1日から施行する。